京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

京城雜感　片々生

◎尻の如し　韓國の政界は眞に激變を極め候、日本人も韓人も統監更迭の發表を待ち日暮して待ち居候、東京電報も々親任式の延ぎにある事を報し來る、然るに今尚發表せられず、頗ぶれども變に見へず、所謂尻の如き盛有之候。

◎謠言百出　曾禰子陞任するも山縣系が伊公に對する遠慮より當分現狀の据置き、伊公の施設を踏襲すべしとの説もあり、或は兵馬の權は取上げ適材を選拔する迄曾禰子をして統監の椅子に倚らしむべしとか、或は曾禰子は就任の條件として、韓廷各部の顧問、觀察使を日本人にする事、日本人の利權を保護する事等を提出致し山伊桂に容れられたりとの説もあり、要するに何れも揣摩臆説に過ぎずと存候。

◎東電信じ難し　以上は曾に當地に於ける謠言の說耳に無之東京より頻々報じ來る電信にも渐く有之候、昨今の東電は恐らく東京に於ても根據なき蜚語風說盛に行はるゝ反影なるべく候、然れども伊公の辭任と曾禰子の陞任とは動かす可らざる事實に候、而して當分統監政治に大なる變動なきことも事實らしく考られ候。

◎現狀維持は不發展　政府の御都合にて現狀を維持せらるゝも仕方無之候得共、統監政治の發展せざる爲に帝國の大陸經營を殆ど休止せしむることに相成候が甚だ困り入り申候、統監政治はホンノ序幕にて守成の時代に無之急速の發展を要するときに候、此場合に於て幕合長くして劇の進行を遮斷するが如きは最も愚策に御座候。

◎移民集中論　桂內閣の外務大臣小村壽太郎伯は廿五議會に於て帝國政府を代表して滿韓に移民を集中することを名言致され候然るに今に政府は滿韓移民集中策を取るの氣配無之總見受られ候、世夫堂々たる聲言を反古にする次第に無之と存じ候得共、此事を眞に意に介せざる狀態より考れば甚だ不安心に堪へざる次第に候。

◎共方策如何　政府の名言せる移民集中を實行するには如何なる方策を取らるべきか、既に集中と切出す以上は何どか特種の便宜を與るの覺悟あることゝ存じ候、露國が西比利亞移民に、人每に土地資金を與へて保護するが如きことは迚も出來得可らず候故然らば如何にすべきか、駐在官憲が移住者の利益を保護するの外ある可らず、然るに任し置きては到底集中は六ヶ敷存じ候、滿韓に於ける駐在官憲、政策は多く此趣旨に相反するの傾向あり、現狀の儘にては移民集中杯は思も寄らず候。

▲倫敦タイムス記者　チロル、キリソンの兩氏は來韓せられ候、伊公が畢生の力を奉て施設されし保護政治の現狀と將來に就ては如何に觀察せらるゝかは刮目の價有之候（風日樓）

文苑

●天眞爛漫　ケー、オー生

アラ爲渡御覽れ爺さんの禿げ頭に蠅が止まつたから甘面白いず蠅の玉葉り見たやうだワと十二許りになる娘がクス〳〵笑ひながら妹に斯う囁いた、爺さんはソレと知らずに六ケ敷顏をして新聞を見て居る、軈て新聞を讀み終り眼鏡を外づして一服つけやうと思つて膝の回りを探つたが煙草が見當らぬ「娘だな」と獨言する下から「エ、五月蠅な」と頭の蠅を拂つた、蠅は驚いて飛んで行つたが又直ぐ來て留つたスルト今度は娘が爺さんの禿げ頭にさはつて見たいと思つたのか蠅を追ふふりしてツルリと頭を撫でた、マー滑りの好いこと……れ爺さんは怒つた

●權中納言敦忠
後にこうひわりたのしく逢ひ見ては
越方かくもよきなかりけり

●中納言朝忠
わとたねて逢ひ見る事の無りせば
人を恐みず身もかこつまじ

●謙德公
朽るともあはれとさのう人もなく
はかなき身てう恨なりけり

●曾禰好忠
世の波にこき出で舟のかおたへて
ゆるべきためぬ戀路なる哉

●惠慶法師
葎しろくかれし蓬生のあきかせに
ひとこうどめぬ宿の淋しさ

●源重光
ふくかせに岸うつ浪のくだけちる
我のみ寄せてかひはあらせじ

新刊紹介

●商標公報　本號に掲載ある商標は何れも奇抜なるものゝみなり全種二十有餘將來商標を案出せんとするものゝ參考となるべし（第五號十錢本町二丁目日韓書房發行）

●婦人界　慣例婦女子向きの雜誌として申し分なし「夫婦は一体にあらず」「如何なる婦人が最も幸福の境遇にあるか」「修養時代の女子に」等は本號の異彩なり（一卷二號一部十錢東京日本橋區金港堂）

●農林學校報告　內容は沿革、官制及規則、職員、經費、用地及建築物、學員、本業生及修學生、授業狀況、農場森林用地及植物園、庶務の十一項に分ちたるものなり（第二號水原農林學校編纂）



佐倉宗吾

（九十九）　眞龍齋貞水講演

夫に宗五は、刀一振を持出し　宗「然て此今貴下は金や品物も受取らぬと仰っしゃいましたが、是は宣四郎氣短で、滅多な物を申ますから、物を知らぬ者は。此家綱公は必あらうかぬが、先祖から傳はりました、私はほど御發明でないやうに申しますが。なの身に取つては寶でございます。之を貴下かく〳〵何うして御名君、第一が親孝心で居へ失禮ながら紀念として獻ますから、希らせられる、もう此綱に孝行を致しますもか是だけは御受納を願ひたい。其代り私が物神のある者は。主君に仕へても忠を盡す御處刑の後は、豫て安治寺の鳥居で御願し主君に仕へて忠を盡す位だから、朋友に對に成つた遍り、親子が萬一會りました時にしても義は厚い、朋友に義が厚い位だからは御引取り下さいまして、御位牌下し置か全体に取つても、義と云ふ事が高なむ、それますれば一誠に私の身に取り有難く存じれですから、上下ともに此忠孝は缺く可かますから、何卒その時の御經若として御受らざる事であります、忠孝と云ふ字は、文取を願ひたいが、如何でございませう　五「郎から斯りましたから。忠孝と云ふ事は文

何うも此樣な御親切な賜の刀を、私風情が頂くと云ふのも、如何でございますが、併し宗五郎さん、貴下もそれ程までに云つて下さるんだから、んぢや是は頂きます、其代り私が頭さんの魂を、私が頂くんだから在御頭さんの御新造や御子さんが、所謂に成つて會よ御難儀と聞きや五郎兵衛が必ず引受て御世話しますから、其件だけは何卒御安心なすつて下さいまし　宗「有難う存じます　五「其内の一人は、私が御貰ひ申しますよ　宗「エ、どうか私風情の子供で御役に立ちますれば、宜しく御引取り下すつて、御養育を願ひ度存じます、既う其事を御引受け下さるのが、私が覺悟を致します、第一の決心でございます　有難う存じます」　宗五郎涙を流す、其内に圓珠院樣が　圓「イヤ五郎兵衛、段々盡してくれまして、誠に有難い既う是れ宗五郎の一命も、今日限りと云つても宜い位なものである。不思議な緣で此斯に斯う云ふ事を御頼みをしました　五「イヤ何うも恐れ入りました、斯う成つて見ると、アヽ能く彼の場合が通れたと思ふ位でございます」　宗五は五郎兵衛の顔を見て　宗「エ、貴下が居て下はらなければ、再び此寺へ還つて來られませぬでございました」とハラ〳〵御涙をする、此處で暇を告げまして井筒屋は引取る、圓珠院樣は御自分の居室、後へ殘つた宗五郎は、もう是で十二月の二十日將軍家御參詣の時には御直訴の御手續になるのだと、五日千秋の思ひで待ち居りまする。宗五郎の胸中、思ひ遣られて、然氣の毒の至り、此の方は德川四代の將軍家綱公でございます、世に此方を『さうせね公』と申し上げました、酒井雅樂頭斯樣〳〵致しませうと申し上げると『さうせね』と仰つしやる、此の度は斯う云ふ風に事を計らひましては如何でございませう「さうせね」と仰せられる故に「さうせね公」方樣「さうせね」公方樣と下々で申し上げした、去れば「さうせね」樣なぞと申し上げ

郎から傳はつたやうに思ひますが、字は文郎から傳はつたもので是は有難綱樣に用ゐて居るもので、忠孝の精神は、天照太神の大善から、日本人種に一種特別に附いて居るものでございます、家貧くして孝子現はれるなんて言葉がありますがナア二家が貧くなくても、孝行の人は皆な孝行を盡して居る、けれども良い所の人の孝行で居らつしやるのは何もかも不自由がないから、世間へパッと知れない、蛾門を出す、蟲



寄書

韓國中央銀行論(三)

ケー、シー生

(其　四)

●第一銀行既得の紙幣發行權を取上ぐべきや否や

既に韓國中央銀行を設立して之に紙幣發行權を與ふるものとすれば本項の疑問に對する答案は極めて簡潔なり、曰く「取上ぐべきなり」の一語にて足れり

貨幣の統一幣政の整理財界操縦の目的を貫徹する上に於て一國に二個の紙幣發行銀行あるは恰も一の内閣に二人の總理大臣を置きたるに等しく理論に於て又實際に於て其兩立並存を許さゞればなり。

(其　五)

●第一銀行既得の紙幣發行權は政府任意に取上げ得べきものなるや否や

然れども第一銀行の紙幣發行權は既得の特權なり、且韓國政府が法令又は契約に依りて保障せる既得の權利なり、日本政府は明治三十八年三月勅令第七十三號を以て第一銀行の韓國に於ける業務に關し全文二十條の特別法を發布し其第七條に於て

株式會社第一銀行は韓國に於て公私一切の取引に無制限に通用すべき銀行券を發行することを得

との規定を設けて紙幣發行の特權を認め又韓國政府は光武九年勅令第三號を以て形体量目同一なる貨幣無碍通用の件を公布して日本貨幣の流通を公認すると同時に貨幣整理に關する第一銀行との契約書第三條に於ても

大韓國政府は第一銀行券を公認し公私の取引に差支なく無制限に通用せしむべし

との確約を爲せり

而して斯の如く兩國政府が法令又は契約を以て第一銀行券の發行流通を公許するに至りたるは單に第一銀行の利益を保護する主意に非ず其主たる目的は全く當時紊亂の極に達せる韓國貨幣の整理を決行するに際し國際貿易上最も密接の關係ある日本國の貨幣をして韓國本位貨と同一の地位に立たしめ其流通の普及に依り日韓兩國の貿易上交通上に於ける墻壁を撤去し彼我經濟上の便益を圖るにあり約言すれば日本貨幣を以て韓國の本位貨と爲し韓國貨幣市場を我貨幣の勢力範圍に收め以て日韓貿易の發達便益に資せんとするにあり、此は當時目賀田財政顧問の公表せる財政整理報告に徴するも秋毫疑を容れざる所なり。

當初に於ける發行權附與の目的已に此の如くなりとすれば日第一銀行券の發行權取上問題は啻に韓國政府と第一銀行との係爭事件たるに止まらず銀行券の發行に依りて受益者の地位に立てる日韓貿易に從事する商工業者總体は利害の關係者として此問題に容喙するの權能ありと云ふを得べし、韓國政府が自家の都合に因るの單一なる理由の下に之を取上げ得ざるは勿論の相手たる第一銀行自身も亦勝手に此特權を拋棄し得べきものに非ず、少なくとも日韓貿易に從事する重立つ商工業者若くは之れを代表する公共團体の意向を確め而後解決の方法を定むる方正當の仕業なるべし。

殊に本問題に關し特に考慮を要する一事あり、曰く、前掲三十八年勅令第七十三號は帝國議會の協賛を經て公布せる同年法律第四十七號の委任に依り制定せられたること之なり、議會が右法律第四十七號に協賛を與へたるは韓國に於ては第一銀行券滿洲に於ては正金銀行券の發行に依り滿韓に於ける紙幣權を我手に收め永遠に其利權を保持せんとの主旨に出たるものにして僅々四年に滿たざる今日に於て之を拋棄せんとする如きは協賛當時の議會の毫も豫想せざる所なるべし、尤も法の解釋よりすれば勅令の廢止變更は政府の隨意なるへしと雖も此種法律の委任に依れる勅令にして而かも議會の豫想に副はざる改廢は政府努めて其專行を避くるが憲法政治の本旨なるが故に本項の第一銀行券取上問題は日本政府と雖も勝手氣儘に之を決行するの不當なるは余輩の信して疑はざる所なり。

要之本項の疑問は之を法律の解釋問題とすれば韓國政府は光武八年一月の契約に基き契約の相手たる第一銀行の同意を得て始めて發行權を解除し得へく之を政治公徳の問題とすれば韓國政府は日韓貿易業者に對し又日本政府は帝國議會に對し正當の理由を表示して其認諾を求め然る後本件を解決するが穩當の措置なりと云はざるを得ず。

東京電報

▲技師の渡韓　大分縣江藤農業技師は十六日韓國に出張を命せらる

▲外債と桂侯　一昨夜京濱實業家は桂總相其他の大臣を招待し過日の諸問案に付き意見を陳ぶる處あり桂總相は席上各地方に外債を起すは危險なれば今後政府の許可を要すべしと述べたり

▲議員の公判　瀆職議員公判は今日閉廷せり(以上五日午後發)

雜報

●經濟協會の歡迎　目下來京中なる倫敦タイムス外報部長チロル氏及北京特派員モリソン氏歡迎の爲め經濟協會は今六日正午より京城ホテル(元日本人クラブ)に於て午餐會を催す由尚會員外にて出席希望の方はホテル内幹事へ申込まるべしとの事なり

●書記官會議(四日目)　四日の道書記官會議は面長職制に關する件、水利組合に關する件、地方區域に關する件、府郡廢合可否の件、行政官衙の移轉に關する件、城壁整理に關する件、寺院に關する件、官有財産管理状況に關する件等の諸問事項にして社還米に關する件、地方行政刷新に關する件は議題に上りたるも社還米に關する件は度支部と協議するの必要あるを以て不日度支部に於て開會さるべき同會議にて再議さるゝこととし地方行政刷新に關する件は更に會議に附することゝして散會し五日は各書記官の提出に係る協議事項に就き擬議する處ありたり

●國債金の現高　韓國政府が日本政府、日本興業銀行、第一銀行等より借入れたる國債の總高合に就ては豫て報導したる如くなるが該國債の未だ使用せられざる分の六月一日の現在は合計一千二百十一萬三千八百四十八圓六十四錢にして之れを細別すれば當座預金に九十六萬九千七百八十七圓二十四錢、通知預金に二百十萬圓、定期預金に百五十一萬圓、日本大藏省預金部に七百五十四萬四千〇五十圓六十七錢、日本興業銀行に十圓七十三錢なりと云ふ

●韓皇室養蠶の状況　韓皇室の養蠶主任技師岩田氏より四日付を以て農商工部に報告したる養蠶の模樣を聞くに三日の状況にては早きは既に四眠中にて經過極めて良好なり而して三日午後二時半よりは韓皇並に皇后臨場約三十分間觀覽し尚午後五時半再び臨場養蠶上に付き種々御下問の後侍從婦人に對し下賜品ありたり

●五日迄の漁業許可　農商工部水産局にて許可したる許可漁業の數は四月一日より五日迄の總計百十一件にして之れを道別すれば黄海道一四、咸鏡南道三十二、慶尚南道三十八、慶尚北道十四江原道二、全羅南道十一、なりと云ふ

●命令航路名義變更　全羅道沿岸の命令航路は其筋より一萬四千八百圓の補助を得て航海を爲しつゝありしが從來の名義人たる武田鶴太郎氏は今回其名義を福田有造氏に變更したりと云ふ

●司令官と道書記官　大久保軍司令官は各道に於ける諸般の状況を知了し兼ねて軍隊の行動に就て各書記官の意見を質す爲め書記官會議終了後書記官一同を招待すべしと

●恒吉旅團長の入京　大邱駐剳軍恒吉少將は土方副官を隨へ四日入京天眞樓に投宿したり

●李容九の歸韓期　李容九氏は六日東京出發歸韓の途に就きたる由電報ありたり

●補助航路發着時刻　東沿岸補助航路發着時刻六、七、八の三ケ月分は農商工部の承認請求中なりしが昨日認可されたり

●渡船營業規則發布　從來渡船業は監督官廳に於て統一せざるより最に内部は之れが準則を示したるが六月三日付警視廳令第一號を以て渡船營業團束規則を發布したるが其内容は船舶の構造船夫の年齢技倆、體格及就業時間の一定並に其賃船の一定を規定したるものなりと

●新貨幣の現在高　六月一日の調査に係る新貨幣現在高左如し

新銀貨	二、六四〇、五〇〇圓
新白銅貨	一、〇三六、七五〇圓
新青銅貨	二九〇、〇三〇圓
計	三、九六七、二八〇圓

●チロル モリソン兩氏の談話　倫敦タイムス記者チロル、モリソン兩氏が一昨四日入城せらるゝに際し峯岸本社長は水原迄出迎へたり汽車中及ソンタク邸に於ける兩氏談話の概要を左に掲ぐ

◎チロル氏曰く「日本に於て自分が第一感謝せざる可らざるは天皇陛下に謁見を賜りたる事也　陛下の明君に在しますことは既に聞き及びし所なるが今回眼のあたり咫尺して益々其然るを感得せり、而して日本滯在中は官民より非常の厚遇を受け歡待せられたる爲に自分の体量が廿四斤も増加した云々」と謝意を表し更に話頭を一轉して統監政に移り

伊藤統監の辭任は甚だ惜むべきも公が今後續て東京に於て新統監の爲に背後に在つて配慮せらるゝに於ては列國の思惑も今日と別段に變ることもなからむ、韓國は曾遊の地なるが車窓よりの瞥見にて能く觀察する能はざるも先年來遊の際よりも餘程進歩せるが如く思はる、而して韓人は全体今日追々富みつゝあるや否やは研究に價ひする、此好氣候と好土地とを持てる韓人は能く働きさへすれば富まなければならぬ筈である、保護政治は此點に於て深き注意を拂れなば韓人等は日本の保護政治を謳歌するに至るべし、宣教師問題に就ては彼是云ふものあるも要は宣教師が能く保護政治の眞意を解し韓人の啓發を助くるやうにしたいものである統監府側でも現時學校の少き場合には宣教師等をして教育に盡力せしむることは別に妨げともなるまじ、伊藤公の保護政治の下に英國居留民も其資本も善遇せられつゝあるを聞きて喜ぶものである自分は是より安奉線により北京に至り歸途は西比利亞鐵道により露都に立寄りて歸國する積である、清國問題に就ては世に誤解せらるゝこと多し、ドーカ日本と英國は常に在來の方針を以て相提携して進むことを望む云々

◎モリソン氏曰く、自分も今回は天皇陛下に破格の謁見を賜りて深く其光榮を感ずる、亦官民及同業者より非常の優遇に與りし事を衷心より感謝する、韓國の事に就ては種々の事を聞き居るが畢竟是れ過渡時代に免れない事である、要するに問題は韓人が漸次進歩して日本人と同じ位迄の程度に至らざれば誤解は免れぬ事である、自分が今回の旅行はチロル氏の隨伴なればとて多くを語らず

峯岸本社長は兩氏の肖像と歡迎の辭とを掲げたる京城新報を兩氏に贈りしに兩氏は破顔一笑して

韓國に於て自分の肖像を掲げある新聞を見るとは殆ど豫想外である其進歩驚くべし韓國に來れる紀念として此新聞紙をタイムス本社に送るべし

とれ世辭を言はる峯岸本社長は之に應じて曰く、此肖像畫は最も上手なる畫工と最も上手なる彫工との手になる、唯兩氏を美男子に描かざりしは禮を缺くに似たるも、貴國の英傑クロンウエルは畫工に命じて己れの顔の有の儘を描けと叱咤せり、微意茲にあり諒せられよと、兩氏も甚だよしとして呵々大笑せらる

山間税關長は英語にて、松井局長は獨逸語にて親切なる話をせられたることを感謝し居られたりき

●地方費と教育　從來韓國に於ける教育費は全道を通じ官立及私立學校に對し國庫よりの補助額三十七萬七千圓の外公私立學校二千乃至三千の學校が其地方に於て寄附金若くは强制的規則の如きものゝ下に人民より寄納せしむる金額約一百万圓内外なるが四月二日付法律第十二號を以て地方費法を發布せられたる結果地方費に屬する徴收額は之れを勸業、土木、教育、衛生及其他に使用さるゝこととなるべきを以て地方費の費途に就ては當局は從來の慣行を參酌して之れが運用を誤らざることに注意すべしと云ふ

●度量衡器の陳列　新度量衡器實施の經過は既報の如くなるが農商工部に於ては今年度に於て約百個所に新器を實施する方針にて其の標本を十三道觀察府に陳列し一般人民に示す事に決定す

●警察官給助例案　警察官にして職務の爲め傷痍を受け又は疾病に罹り其職に堪へずして退職したるものに對する給助例案は目下法令審査會に於て審議中なれば不日閣議を經勅令を以て發布さるべき給助の標準は傷痍の輕重に從い之れを六等に分つべしと

●統監邸の歡迎會　既報の如く五日石塚總務長官事務取扱及鍋島外務課長の主人役に係る統監邸のチロル モリソン兩氏の歡迎會は非常の盛況を呈せりと

●兩參與官の招宴　石塚總務長官事務取扱鍋島外務課長は本夕チロル、モリソンの兩氏を掬翠樓に招待し日本朝鮮の兩料理を饗應すべしと

●チロル モリソン氏退京期　チロル、モリソンの兩氏は明七日退京し京義線にて滿洲に向ふ由なり

●東拓株券交付數　韓國本社にて四日迄に交付したる株券數は六万千七百六十株なりと

●海軍次官の竹敷行　加藤海軍次官は四日朝馬山浦より驅逐艦に搭じて竹敷へ向へり

●熊本觀光團の入京　熊本縣の韓國觀光團は六日の夜南大門着の豫定なる旨民團役所に通知ありたりと云ふ

●聯合會の慰勞宴　既報の如く在韓日本人商業會議所聯合會穀物輸出税率増加問題に反對盡力されし人々を昨五日午後一時花月に招待し慰勞の宴を開きたるが會するもの六十名統監府よりは荻田書記官鐵道管理局よりは岡運輸部長出席したるが最初曾我商業會議所副會頭主人側を代表して挨拶を述べ次で荻田書記官は統監府側を代表して答辭を述べ更に峯岸氏は記者團を代表して一場の演説を爲しそれより宴に移り餘興等に歡を盡せしが最後に戸叶書記長は東京に於て反對運動の經過を述べ散會したるは七時過ぎなりき

●渡邊派遣隊長入京　臨時韓國派遣隊司令官渡邊少將は梅田少佐山田三等軍醫正、西村三等主計正、安立大尉、松田大尉、林曹長等を從へ四日入京巴城館に投宿せり

●三島支配人の招宴　三島一銀支配人は七日各道書記官を花月に招待し晩餐會を開く筈なるが尚内部よりは岡次官澤田局長平渡課長等出席すべしと

●仁川第八民會開會　仁川第八民會は一昨夜開會の筈なりしも出席者半數に滿たざりし爲め流會と成りたるが七日午後七時三十分より開會する豫定なりと

本日の集會

●京城基督教會　日の出町の同教會にては午前九時より日曜學校同十時より米澤牧師の「教會の靈殿」午後八時より同牧師の「雄大なる潛融」と題する説教あり

●京城日本基督教會　旭町二丁目の同教會にては午後八時半より日曜學校同十時より石原牧師の「信徒各自の責任」午後八時より同牧師の「アレオ山の主張」と題する説教有

●メソヂスト教會　旭町二丁目の同教會にては午前九時より日曜學校了つて同十時と夜八時より木原牧師の説教あり

●南山本願寺別院　同院にては午前八時より少年會の午後二時より青年會の發會式を擧行する由なるが青年會の講師としては大久保大將、藤田軍醫監なりと

公人私人

▲安藤靜(内閣法典調査局事務官補)　四日平壤へ出張

▲金子勝太郎(福岡縣會議員)　四日仁川へ

▲能美太一(同縣遠賀郡會議員)　同上

▲石崎敏行(同縣同郡參事官)　同上

▲田中慶助(同縣同郡長)　同上

▲玉置珠(光州地方裁判所長)　四日歸任

▲北村五七郎(同檢事長)　同上

▲堀宗一(臺灣製糖會社重役)　四日入京浦尾へ

▲山岡茂五郎(釜山税關長)　同　浦尾へ

近事片々

▲曾禰　子統監就任に就て條件を持出し未だ決定せざる爲に發表延引し居るとの説有

▲是が　決定の如何に依りて諾否を決すべしとの事なるが果して條件は容れられしか

▲若し　夫れ是が事實ならば曾禰子の統監は今日迄は決定し居らざる譯なり如何にや

▲條件　頃者東電の報ずる所の如きものか彼の條件が事實ならば秘するが當然ハテナ

▲伊公　は一昨四日李容九を主賓とし桂寺内曾禰宋秉畯等を招きて午餐會を開けりと

▲何故　に李容九を主賓としたるか風説に一進會の態度に就きて協議調ひたる爲也と

▲然ら　ば如何に妥協せられしか統監政治に對して好意的傍觀の態度を取る事なる乎

▲伊公　も宋秉畯と李容九の一進會顧問には隨分持あぐみたる樣子一進會も豪いかな

▲放擲　すれば迚何事もなし得ざる事は何人も看破し居るに伊公の懷撫は甚だ拙策也

▲韓國　の三税問題は却て韓國に於て火を擧げつゝあり政黨連の大問題となり居る也

▲三税　問題尚早の一語を以て葬るが或は至當ならんも仰々しく騷ぐ程の事にあらず

▲伊公　も此三税には反對の語氣を漏らせり韓人等は未だ消費税を能く解する者なし

▲韓國　に於て最も憂ふべき問題は地方の暴徒也此鎭滅に就ては大に叫ぶ必要ある也

▲祖國　の政黨連も暴徒問題に就て聲を擧げよ今日の状態では地方の開發は迚も絶望

▲タイ　ムス記者チロル氏日本未來の大宰相は後藤男爵ならんと云ふ夫れ或は然らん

▲鐵爵　チロル氏に高く買はる此許に對しても鐵爵大に揮て未來の總理たる覺悟せよ

▲桂首　相消浦子の報告に誤られて堀田子を除名したるを悔ゆ氣の付き方が些と遲し

▲甲斐　身延山奥に高宮某空拳に大熊と格鬪し鋭爪に傷けられながら終に勝を制せり

▲更に　子熊二頭を生擒して凱歌を擧ぐ斯る勇猛の働き世に稀岩見重太郎三舍を避く

●俵學部次官の寓所　過般東上したる俵學部次官の寓所は東京小石川區原町三村君

●[illegible]の出張期　公州漢湖農工銀行落成式に臨席の爲め五日出發したるが往復四日間の豫定なりと云ふ

●[illegible]　[illegible]は本月初旬東京に出張する筈なりしも都合ありて延期したる由なるが何れ其の出發期は統監親任式終了後なるべしと

●呼子警視の出張　呼子警視は東京、京[illegible]大和、伊勢の各地に於ける皇宮[illegible]廟等の警衛状況實地視察の爲め出張を命せられ五日朝出發東上せし筈豫定は三週間也

●須田囑托の出發　度支部理財局囑托須田[illegible]視察の爲め六日水原[illegible]

●天道教本部の移轉　從來南部弘門洞に在りし天道教本部は今般中部大寺洞十九統[illegible]八戸に移轉したりと

●天氣豫報(自五日午後六時[illegible])　南西の風雨後曇

四日　最高温度 六九、四　最低温度 六三、三　(華氏)

●佐藤前警務長官の宿所　過般東上したる佐藤前警務長官の宿所は東京小石川區原町三村君方なりと

●理財局長の出張　度支部理財局長李浩相、事務官安部秀太郎の二氏外主事一名は公州湖西農工銀行落成式に臨席の爲め五日出發したるが往復四日間の豫定なりと云ふ

●傳染病豫防規則

△六月一日より施行す

六月一日京城理事廳令第四號を以て傳染病豫防規則左の通定められたり

第一條　本則に於て傳染病と稱するは虎列拉、赤痢、腸窒扶斯、發疹窒扶斯、痘瘡、猩紅熱、實布垤利亞及「ペスト」を謂ふ

第二條　醫師傳染病又は疑似症患者を診斷し若は其死体を檢按し及び患者轉歸したる時は直に書面に以て所轄警察官署に屆出べし

第三條　傳染病又は疑似症患者若は其死者ありたる時は戶主又は之に代るべき者又は管理人に於て速に醫師の診斷若は檢按を受け直に所轄警察官署に屆出べし

第四條　傳染病又は疑似症患者ありたる家及其隣家又は患者と交通を爲したる家其他病毒汚染の疑ある場處は當該吏員の指示に從ひ淸潔方法及消毒方法を行ふべし

第五條　傳染病又は疑似症患者は當該吏員の指示に從ひ傳染病院又は隔離病舍に入らしむべし

但傳染の虞なき設備を施し警察官署の許可を受けたる時は此の限に在らず

第六條　警察官署に必要と認むるときは一定の日時傳染病又は疑似症患者ありたる家其の他傳染病毒に汚染し若は汚染の疑ある家の交通を遮斷し又は病毒感染の疑あるものを隔離することあるべし

第七條　傳染病又は疑似症患者及其の死体又は傳染病毒汚染の疑ある物件は當該官吏の許可を受くるに非れば之を處分することを得ず

第八條　傳染病又は疑似症患者の死体は火葬すべし

但警察官署の許可を受けたるものは此の限に在らず

第九條　本則第二條第三條に違反したるものは拘留又は科料に處し第四條乃至第八條に違反したるものは警察犯處罰例に依り處罰せらるゝものとす

附則　本則は發布の日より之を施行す

●通津郡の海賊（後報）

▲二名に重輕傷を負はす

仁川署管內通津郡に二名の海賊現はれたりてのことは既に報導せし如くなるが其後仁川署に達したる詳報に依れば去る四日午前二時頃同郡康寧浦鄭料補(六八)方に二名の海賊闖入し鄭及び近所の高永三の兩名に重輕傷を負せたる後豐德郡方面に逃走したる由なり而して右海賊は鄭が數日前延平列島より韓貨八千兩を得て歸來せるを臭ぎ出して襲來したるものなりと云ふ

●大連彩票臺灣で檢擧

近時大連宏濟彩票が發賣後四五日を俟たずして早くも賣切れるは何者か之れを買收して開彩間際に原値以上の賣買をなして奇利を博する外韓國を初めとし內地若くは臺灣に輸出するものなりとは何人も合點する所なるが果せる哉臺灣にては同地發行彩票の中止となりてより一攫萬金の望みの蔓全く絕れて以來彩票の味を忘れ兼たる亡者共は大連彩票に涎を流し窃かに輸入するものありとの風說は昨年中よりの事にて臺北警務課にては同年春頃よりそろ〳〵注目し始め九月に至りて元小西門通り書店杉田重藏に多少の疑ひあり召喚訊問したるも證據不十分にて其儘となりたるが爾後一層探査嚴重にしたる結果本月に至り同地孟舺三鷹樓簽子前川伊三郎が大連彩票を所持し居るを聞込み取調の末杉田重藏の弟杉田榮の手より頒布したることを知りたれば突然同書店に臨み家宅搜索を行ひたるに箱の裡より小札四枚を發見し嚴重に杉田を訊問したるに最早白を切ることも出來ず遂に頒布先を自白したれば大檢擧に着手して十數名を引致したりと云ふが今其供給の方法を聞くに右書

●信夫理事官出發延期　仁川信夫理事官は本月初旬東京に出張する筈なりしも都合ありて延期したる由なるが何れ其の出發期は統監親任式終了後なるべしと

●呼子警視の出張　呼子警視は京都大和伊勢の各地に於ける皇宮廟等の警衛狀況實地視察の爲め出張を命ぜられ五日朝出發東上せし筈豫定は三週間也

紳士の遊興振

▲松浦源治君

本町筋に堂々たる新築の店舖を構へ舶來雜貨品を販賣せる辻屋商店は一度び泥峴街を通行せる者の何人も目に附く處ならん、此の辻屋の本店と支店とを持てる主人公は即ち松浦源治君である、君の商賣振は君の容貌に現はれたる如く極めて快活である、そして其商賣振りが快活なるが如く遊興振も又極めて快活である、由來商賣に巧なるものは遊藝杯に達せる者は少ないが常だ、處が君に至つては決して否らず實に兩道に達して居る者だ、古語に「アラ面白の然やな花を散らさぬ程に嘲け」と云ふ事がある松浦君の遊び方は全く花を散らさぬ程度で大に中庸を得て居ると云ふ可きであらふ、酒も多く呑ます、と云ふて商賣柄人に勸める計りでは濟まぬと云ふのでビール其他洋酒類は少々は呑む、呑んで興に入れば十八番の手踊り「宇治は茶所」が出るが實に甘い者で天下一品とでも評し度い位だ、尙ほ其他種々なる藝當に達して居る、而かも君は決して樂んで亂せず、と云ふ至つて調法なる通人として兎に角今日迄は無事に濟んで來た、併し通人は兎角敵手に見込まれ安い虞れがある、今居とてもドウカ餘り多く見込まれぬ樣御注意こそ肝要…(本欄の投書續々歡迎す)

次は鶴岡書記官

居杉田重藏は本年一月大連に來り常陸町に居を構へ臺灣彩票大流行の當時同地北門外にて彩票取引をなし其の味を占め居れる旺文館小森銀十郎なる者と相呼應して臺灣輸出を企て一月以來每回五十枚宛を輸入し一枚一圓のものを一圓七十錢にて密賣し且つ當籤金の引換をもなし居たるものなりと倘は韓國にても未だ檢擧を見ざれども之れに類する所爲なきにしもあらずと云ふ

●惡受負師說諭を受く

旭町二丁目受負師佐々木又三郎と云へるは自己の受負に係る度支部官舍及其他の修繕工事を若草町一丁目和毛鎌吉に下受けの契約を爲し鎌吉は五月二日より着手して去る十四日に全部竣工せしに又三郎は該工事下受金八十七圓六十錢の內十六圓を內金として鎌吉に與へたるのみにて殘金七十一圓六十錢は今に至るも言を左右に托して支拂はざるに付き鎌吉より南部署へ說諭方願出で此程同署にて嚴敷き說諭を受けたるが同人は此外にも斯かる不正手段を爲せし事多く各方面より多數に訴出で居れりと云ふ

●須田囑託の出張　度支部理財局囑託須田[illegible]は[illegible]の爲め六日水原へ出張の筈なりと

●天道敎本部の移轉　從來南部弘門洞にありし天道敎本部は今般中部大寺洞十九統八戶に移轉したりと

●新町だより

一昨夜は雨天にも不拘相當の客足あり各樓客總數百五名此費消高五百六十圓三十二錢內淸月の二十二名が第一にて次は井門と第一樓本店の十三名なり、又廓內にて最も多く抱妓を有し常に賑かに一位を占めつゝありし皆春樓は近來客足頓に減少し當夜の如き僅かに七名なりし尙ほ淸月は意外に繁昌なりしが同夜二人以上の客に接せしは、れも茶、彌生、いろは、文之助、いく代等の腕利き連とは誤結構▲一昨日は定期檢梅なりしが新に入院せし皆春樓の奧助にて前期より病院に居續けせるは第一樓の園枝、淸月の若松、南山樓の小福南線、山遊樓の千代松等なり▲年期は既くに滿ちたるも物好か何か知ら自前にて勤め居たる第一樓の萩枝事池田シゲ(二)は病氣の爲め一昨日愈々廢業し鄕里佐賀縣松浦郡唐津町大字唐津二千五百十五番地の自宅に歸りたり(鄕雀)

●鰹節を踏倒す

猫の樣な話なるが大分縣宇佐郡谷川村字別府四十七番地平民當時新町三十番戶雜貨商岡本健三郎長男岡本一夫(三十)と云へるは本年一月頃永樂町三丁目松尾由松(目下旭町二丁目三〇七)より鰹節(此代價八十圓余)を詐取し其儘逃亡行衞不明となりしが松尾にては其筋に告訴中なりしが一夫は先月廿日頃當地に舞戾り實父の許に潛伏中一昨日午後十時三十分頃被害者の訴に依り巡査出張直に取押へて南部署に引致し取調中

●朝日樓の値下

遊廓の玉代の高過ぎる事は何人も認むる處なるが曩に新町井門支店の値下したるを時宜に適したることして大に賞讃したるに今又仁川敷島遊廓朝日樓にては五周年の內祝として今夜より玉代を二割引とする由にて其割合は午前六時より正午までは從來一圓五十錢なりしを一圓二十錢に正午より午後六時まで二圓なりしを一圓六十錢晝間通し三圓なりしを二圓四十錢宵花二圓五十錢を二圓に後花三圓を二圓四十錢に夜通し四圓を三圓廿錢とせり

●贓品を發見す　明治町韓人駐在軍の挽子李君明(三〇)が所持せる雨合羽は同町一丁目居住郵便集配人時延初治の被盜品なる事を同人に於て發見し警官に申出でしかば李は直ちに引致取調を受けたるが右は住所不定の撿軍崔順必(五三)より買受けたること判明したれば放還さる

●溺死者屍體漂着　去月三十日仁川陸軍運輸部棧橋横手の船上より放尿中墜落して溺死を遂げたる韓人の屍体は一昨日同棧橋附近に漂着したれば仁川署にて檢視をなし形の如く取扱ひたり

●井中に石油を投ず　新町三輪富三郎方邸宅にある井中へ去る三日夜密かに石油を投じたる者ありたりとて警察署に訴出づ

●公判だより　法務院に於ける明日の公判は左の如しといふ

一民事(午前十時)　一貸金上訴人尾賀正三郎被上訴人大橋淸一郎二、損害賠償請求、上訴人平棋三郎被上訴人鬼頭兼二郎

一刑事(午前十時)　一委託金費消詐欺取財久保田淸治二、窃盜德田己之助三、官文書變造行使等野口藤三郎

▲歌舞伎座の替り　本日は日曜日に付き定期通り晝夜興行にて晝之部「腰掛當野村實夫」全七幕正午十二時より午後五時迄演じ夜之部「軍人の仇討」全十二場午後六時より十二時迄に演ずる筈

南西の風雨後曇

四日　最高溫度（華氏）六八、四　最低溫度　六三、三

▲止れ！

一士官ウヰスキーの罎をソッと忍ばせて隊に歸つて來た、番兵賺さず銃を構へて「誰か……」「イヤ僕だよ、一寸今ウヰスキーを買つて來た所だからね」番兵「宜しい、行け、……但しウヰスキーは止れッ」

醫師の勸告に依り一定の期間禁酒す　森柳江



捏造中傷無用のこと　小便も亦御斷り申候

▲明治町三丁目の裏に日韓人混成部落がある日本人が奇麗にすると直ぐ傍から韓人が汚す實に閉口する(同所の住人)▲貴君方の方ばかりではない何處でも其の苦情があります未だ日韓人は始末が奮しいのだ衞生會か共通だから然るに此れに淸國人が介在ると更に面倒だ何うか衞生組合は日淸韓同盟といたいものだ(給仕)▲明治町の富士商材木部の店頭に鐵砲玉が釣り下げてある何んのお禁厭だらうかと思へば何んのこと眞正面に「君を出し入れ」(發明家)▲燒ける程暑いかと思へば顫ねる程凉しくなる身体の壯健でない人は堪らないね(半病人)▲晩方になると子供が澤山街路に出て遊んで居るが大變危險である親達は注意が大切である(世話燒爺)▲國技館開館式餘興角力にて常陸梅の分西の海國見の分は至當なる駒ノ太刀に兩國の鳳に碇の伊勢に破れたる何れも多少の遺憾なき能はず尼ケ崎對上ケ汐の預は尼の猪ほ用うべきものあるを示して餘りありだ(角力狂)▲長谷川町圓丘壇の横を電車線路に抜ける道路程惡い道は有るまい修繕しても罰は當るまい全体責任は何奴に有るのだ(牛乳配達)▲蚤とり粉だの南京虫どり粉は有るが蠅取粉はない不都合だ(五月蠅生)▲トコロが有ります蠅取紙と云ふのが販賣所は一寸思ひ出せぬが尤も手近かに蠅取りモチなるものがあるのを御存じなきや(小僧)▲オイ○○君愈々彼の子にのぼせたね、どれそろ〳〵スッパ拔いてやらう記者さん探つて御覽必す面白い記事になります私も加勢します(探檢隊長)▲○○さんと○○君一昨夜は御樂み諸君名を素破拔きましようか(尾行生)▲以上二件の如き不得要領も通り越して寧ろ馬鹿氣て居る以後之れに類したるは沒とします(係)

廣告

●安東區裁判所廳舍修繕及增築工事　右六月十七日入札ニ附ス詳細ハ七日以後ノ官報又ハ當所若クハ大邱財務監督局ノ揭示ヲ見ヨ　建築所

●居昌警察署廳舍及警部官舍其他新築工事　右六月十四日入札ニ附ス詳細ハ七日以後ノ官報又ハ當所若クハ大邱財務監督局及釜山出張所ノ揭示ヲ見ヨ　建築所

一內部廳舍新築及敷地均工事　一農商工部廳舍新築工事　右工事仕樣書中變更シタル個所アリ當所ニ就キ熟覽スベシ　隆熙三年六月五日　建築所

●楚山警察署廳舍及警部官舍其他新築工事　右六月十四日入札ニ附ス詳細ハ五日以後ノ官報又ハ當所若クハ平壤財務監督局ノ揭示ヲ見ヨ　建築所

●江界警察署廳舍及警部官舍其他新築工事　右六月十四日入札ニ附ス詳細ハ五日以後ノ官報又ハ當所若クハ平壤財務監督局ノ揭示ヲ見ヨ　建築所

敢て江湖に推奬す

京城明治町三丁目に於て連日連夜足藝の妙技奥曲を演じ觀客をして激賞諸嘆せしめつゝある江川萬吉の略歷を江湖同好の士に紹介するは吾曹觀客の大に愉快とする所なり今を距ること七十餘年文政天保の交江戶川町の俠客に紀の國屋万吉なる者あり性活達にして義俠を好み名聲遠近に鳴る此頃泉州佐野鄕の村民三五相課て一種の技曲を發明し脚頭を以て種々の技曲を演ずるを稱し他の双腕を用ふるに勝るもの多く自ら稱して古今獨歩の妙技なりと云へり時に同黨中大旋樣吉なるものあり心窃に思へらく奇術如斯るも之を發明しながら徒に僻遠の地に埋居でしは誠に惜むべきなり願くは大都會に出でゝ之を演じ一世の耳目を驚動せしめんと遂に國を脫して江戶に赴き豫て欣慕せる紀の國屋万吉を訪ひ胸襟を披て其志望を訴へたれは萬吉大に其衝天の意氣に感じ遂に樣吉を助けて其妙技を演せしむるに至りたり東都の市民一度此技を觀るや皆其新規に驚妙に讃嘆せざるなく風評忽ち八百八街に鳴渡たるに至れり而て紀の國屋萬吉世を去るの時遺命して已が名を樣吉に與へ且住居の地名に因み大旋を改めて江川と稱せしめたるも是即ち彼の始祖初代の江川萬吉にてありき二代江川萬吉は初め信濃屋久治郎と稱し出羽の國秋田の產にして業を初代の門に修むるもの數年諸國興行中初代の計音に接し遺命により其業を嗣ぎ遂に二代目江川萬吉と改むるに至れり

當代即ち三代目の彼は年甫めて五歲入つて二代萬吉の門人となりしは明治元年三月にして當時既に盛く秀才師より激賞せられ慈愛寵遇殆ど骨肉の親子と雖も及ばざるものありき二代萬吉每に人に語つて曰く凡そ何等の業を問はず三代目は以て興廢存亡の決する所なり然るを我承にして秀才彼が如き者を得たるは實に皇天我道をして益盛大の域に達せしめんとするの興意に出で玉へるを疑はざるなりと幾ち退隱して業を彼に讓る彼れ起て三代目萬吉の名を承繼せしは今より十八年前即ち明治十五年にして彼正に十九歲なりし是より先き明治十二年七八月の交米國大統領グランド氏夫妻の本邦に來遊せらるゝや朝野大に歡迎の誠意を表し官民熱心に歡待優遇を極めたり當時彼は崎陽に在りしを以て土地の有志家等外賓招待の餘興として術を以て海外貴賓の遊覽に供したり而て其會場に臨む者特にグランド氏夫妻而已ならず在長崎各邦の使臣又席に列せし者多し殊に露國領事の如きは青春の弱齡を以て高妙靈活鬼神を驚かすの奇術を演じ得たるを感嘆賞美し贈るに佳麗優美の花瓶一對を以てせられたり然れども隴を得たる彼は猶蜀を望むの情に窟心し進んでは文明の新奇を加味し退ては從來の陋習を打破し名聲をして特に內國に冠絕するに止らず進んで海外に誇稱すべき程度に達せしめんと熱望することも深かりき彼は遂に志を決して歐米漫遊の快擧を企て多年養得たる熟練に乘し明治十八年英米佛獨の諸邦を歷遊し彼邦の技術を視察し各國特有の奇曲を研鑽しあらゆる技術の精華を纏め得て明治二十一年歸朝したり爾來本曲に改善を施し進歩を加へ以て今日の妙境に達せしものなり

彼の藝道は實に此の如く彼の初代以來苦心慘憺の餘に結晶して今日に至りしものなり江湖同好の士希くは藝道の爲めに觀覽の榮を吝まさらむことを敢て江湖に推獎す

明治癸酉の六月　京城有志觀客

▲無料紹介欄▼

人事部

●被雇度 年廿五体強中等敎育有簿記精通保證人有 氏名在社（二七五）

●被雇度 年二十八身体強健多年建築請負業從事請負業主に雇はれたし給料不論確實保證人あり 氏名在社（二七三）

●被雇度 土木建築及官衙用達業に多少經驗を有する身元確實なる者同業者に被雇たし高給不望 氏名在社（二七六）

●被雇度 年廿五普通敎育有る婦女會社病院商店の事務員又奧樣ある家庭の上女中に雇れたし保證人あり 氏名在社（二七八）

●開校 私立裁縫徒弟學校開始す希望者は至急申込あれ規則書入用の向は郵券二錢送付す 龍山本町三の六六 吉村又平治

●注意 紹介依頼者にして電話を有せさる御方は依頼の際郵劵封入有りたし左なくは諸般の通知をなすに由なし（係）

●賣子募集 廿歳以上の男子六名入用 旭町一の六〇 旭町観賣所（二八〇）

●龍山の霞城生に告く 君とは別人なり（係）

物件部

●氷店賣却 氷店道具一切附屬品共賣却したし御望の方は電話千百八十三番へ

●求借家 韓人家屋にて人通り繁き横丁にて温突五六間の二階建及平家にても至急借受たし場所太平町北米倉町附近を望む 社内柏木（二七二）

●求地所 大和町附近高燥にして眺望好き二三百坪の地所を格安にて讓受けたし 氏名在社（二七〇）

●賣家 龍山元町電車通（テンカン局隣）地所七十坪韓家屋十八坪地所共格安賣たし 氏名在社（二七九）

廣告

京城曙町（電話一二八七番）

統監府御用
宮內府御用
軸物表装
金銀屏風
額面襖張
壁張天井張

石川表具店

急告

今般當院に慈惠部を設け資力少なき患者十名を限り入院治療の需に應す
但し入院料一日八十錢を越へす
龍山老松町（電話一二八番）
上田病院慈惠部

眼科專門

京城本町二丁目參十四番戸
元藤井跡（電話三十三番）
江頭眼科醫院
醫學得業士 前漢城病院眼科部長 江頭富雄

種々 洗濯石鹸 專門製造販賣

用途

陸軍、鐵道、船舶、鐵工、鑛山、水道、諸工業用

京城旭町二丁目
（電話九七三番）
朝日石鹸製造所

手撰石拔磨擦特別精白米
米利堅粉菓子粉洗粉諸粉
櫻麥挽割麥豆類其他雜穀
宅合名會社醸造清酒特約
茂木醸造白印醤油特約
大日本麥酒會社製品特約
洋酒洋菓和洋罐詰瓶詰類
宇治銘茶紅茶コーヒー類
味噌漬物砂糖乾物海產物
眞綿小袖綿延綿蒲團綿類
雨傘麻裏足袋石鹸諸雜貨

京城明治町一丁目
牧野豊田商店
附屬工場 牧野電力精米所 牧野電力製粉所
（電話二五三番）

營業科目

活版活字鑄造
石版銅版
木版彫刻
コロタイプ版
寫眞版
諸帳簿
製本裝釘

今般日韓圖書印刷株式會社ヲ日韓印刷株式會社ト改稱致シ左記ノ處ニ郵便局跡ニ營業所ヲ移轉致候間倍舊御愛顧之程奉願上候也

日韓印刷株式會社
本社 京城明治町三丁目 電話（三二三番）
東京出張所 東京京橋區南鍋町一ノ十 電話新橋（三九六二番）

名譽大賞金牌受領

京都市開設中の 全國製產品博覽會に於て
堺市開設中の 關西製產品共進會に於て




時節柄敷物及夜具等新調仕り室内の設備も相整申候御客樣に對しては叮嚀親切を旨とし調理の義は從來よりも一層勉強可仕候間倍舊の御引立奉願候

京城南山町四丁目
扇金旅館
（電話長一〇七番）

旅館 西洋料理
御食事は和洋共御好に應じ申候
大食堂の外輕便なる新築小食堂あり御來餐奉願候
南山町
京城ホテル
長電一一三 電四九二

五月廿八日より六月廿日迄大割引販賣仕候間續々御購求あらん事を
夏物大賣出し
衣服類、洋物雜貨、文具、履物類其他何でもあります
龍山元町三丁目銀行西隣
分 寺岡商店

東洋總代理店

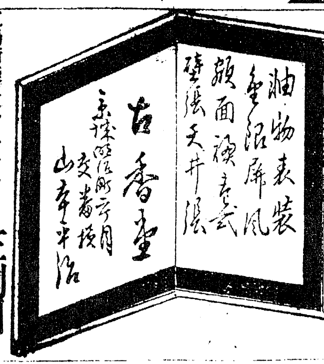


藤原京城支店
電話 壹壹八〇九四番

鴨綠江特種木材九州セメント取次販賣
末口、尺八寸以上長さ五間迄其他各種材
京城旭町三丁目
建築業 柴田芝六
電話五六八番

例年の通り六月十日より本火入酒發賣致候間倍舊御愛用を賜り度候
仁川本町
宅合名會社
仁川支店
電話六四番
各地到る處に販賣店あり御最寄にて御買上を乞ふ

明治町二丁目七十五番戸
辯護士 岩田仙宗
電話三五四番



工場新築落成に付當分の間 三割引

開業御披露
本町二丁目本町座跡
ビヤホール 共樂園
庭園の閑雅なる器具の清潔なる待遇の懇切なる低廉なる價格は共樂園の誇こする所なり

元祖 消毒 殺菌
牛乳 千山牧場
京城大和町壹丁目
電話一三三

明治廿年七月創立
京城代辨店 本町四 山口呉服店 電話九
東京海上運送保險株式會社
資本金一千萬圓 事務所 京城本町二の三電話一〇六〇番

熱誠敏速ニ法律事務ヲ取扱フ（紹介ヲ要セス）
京城旭町二丁目六十七番戸
辯護士 岡田榮
（電話三九八番）

警視廳許可濟飲料氷卸小賣
◉代價百匁に付壹錢貳厘◉京城市内は無賃にて迅速に配達仕候
京城永樂町二丁目（赤門横）電話九八五
吉田氷販賣部

龍山
萬長旅館
東山の手柳町
電話四〇〇番

大 ⌂ 薫
特約販賣自製
清物 味噌 醤油 製造元
京城本町五丁目
木上商店
（電話二五一番）
和洋酒、◯精酎、穀物麵類銘茶、罐詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、塩辛各種特約販賣尚御望に依り商品切手調進仕候

馬車配達
●●●滋養と牛乳●●●
●●●衛生と消毒●●●
純良 牛乳
京城東四軒町
岡野牧場
電話壹〇六九番

▲清潔の下宿▼
客室の清潔こ調理の美味こ御扱の懇切さを特色こして下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候
▲懇切の下宿▼
壽町二丁目十番戸横小路
（元花屋跡）
かめ屋

統監府御用
諸官衙人力車
荷物荷造及運搬
伊藤組
本店 京城本町三丁目（電話四〇〇）
出張所 同南大門驛構内（電話七三一）

◉氣候變化＝牛乳
◉牛乳＝純良＝消毒
韓國畜產株式會社
南大門外（電話八八番）

會席御料理

本町八丁目
富士見樓

日本郵船株式會社
瀛船仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通
郡回漕店
電話九三番
電話十番

●釜山長崎門司神戸行
山東丸 六月 六日午後三時出
●大連、太沽、牛莊行
高砂丸 月 日正午時出
●大連、大沽、牛莊行
山東丸 六月二十二日前五時出
●大連、大沽、牛莊行
酒田丸 六月 十七日正午出
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行
立神丸 六月 十六日午後
御注意 御乘船ノ際ハ税關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金州五錢▲三ヶ月金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回四十錢▲廣告五號活字十九字詰一行金五十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太郎
發行所 京城西署西小門通 京城新報社 電話六六三